

総評（学識経験者の意見）

常葉大学大学院 安藤雅之 教授

「教育委員会事務の点検・評価」（以下、「点検・評価」）の対象となる令和6（2024）年度は、「第3期静岡市教育振興基本計画」（以下、教育振興基本計画）の2年目にあたる。本計画は「第2期静岡市教育振興基本計画」の成果や課題及び「第4次静岡市総合計画」に基づき、令和5（2023）年度から12（2030）年度までの8年間を計画期間とし「事務事業（主な取組）」については4年ごとに見直しを行う「アクションプラン」として設定し、時代の潮流や社会変化に柔軟に対応できる計画として策定されている。

「点検・評価」制度の目的は、①効果的な教育行政の推進、②市民への説明責任である。そのため本「点検・評価」にあたっては、より透明性の確保及び市民サービスの向上を目指し、各部署で実施・検討した評価の妥当性や課題解決に向けた的確な改善策が構築できているかどうかをしっかりと見極めることが不可欠となる。

そこで静岡市教育委員会では、本年度から「アクションプラン」における事業について、まず教育委員が特に進捗状況等の確認をしたい事業を選定し、そのことに関して各部署からの「説明・回答」機会を設定している。その上で特に重点的に確認及び「点検・評価」したい事業に関して教育委員会において「点検・評価」対象事業を精査し、6つの取組に関して「意見交換対象事業」として位置付け、外部評価者には、対象事業に関わる「意見交換用資料」等を事前に送付し、「意見交換を行う取組に対する意見・質問」書の提出を求め、関係する各部署からの「回答」等を提示した。一方、教育委員会協議会においても教育委員が提出した「意見交換会用資料に対する質問」への回答や関係する資料等が提示されている。こうした丁寧な取組の上に、さらに「点検・評価」に係る各部署の担当者及び教育委員、外部評価者が一堂に会する「意見交換会」が開催され、教育行政の推進状況、成果や課題等を共有した。

その結果、「点検・評価」に係る『第3期静岡市教育振興基本計画 前期アクションプラン（2023年度～2026年度）』、『意見交換用資料』、意見交換対象事業に関する意見・質問及び回答内容資料及び「意見交換会」を通して、設定された指標に基づき、「事業概要」に掲げた事業についての取組の成果や課題が「自己評価」として明確に示され、「課題解決に向けた令和7年度の取組」において対応させてその改善方策等が具体的に明示されている点において、静岡市教育委員会における事務の管理・執行が適切に行われていることを確認した。

しかし、一部に見られる成果指標の目標値に対して実績値が届いていない事業については、次年度において目標値の妥当性と事業内容そしてその実績や進捗状況等を踏まえ、修正等を図りながら、適切に事業が推進できるように、引き続きの検討、改善を期待する。

加えて、今回の「点検・評価」に係る作業フローは丁寧かつ教育委員、関係部署が成果や課題を共有する上で有用な方法であると判断するが、一方で「事務負担」が心配となる。「事務負担の軽減」は令和5年の文部科学省からの事務連絡でも指示されていることから、PDCAサイクルを効率的、効果的に回していくシステムについては一層の検討をお願いしたい。

尚、今後の更なる教育振興に向けて、改めて以下の2点について確認・検討等をお願いしたい。

1. 「学力向上支援政策の推進」について

「学力向上支援政策の推進」は、教育振興基本計画の「方向性1」の筆頭に掲げられている取組であり、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や、学校の魅力化の向上、多様化への対応が進められていることを確認した。

国では周知のとおり、令和6年12月24日に中央教育審議会へ次期学習指導要領の改訂にむけた諮問を行い、議論がはじまった。重要なことは、教育は社会の変化に応じて変化するべきであるが、同時に次の社会を生み出す基盤だということである。変化の激しい時代・社会へ対応するためには、子どもたちの確かな学力を向上させ、一人ひとりに自ら学ぶ力を育成することが必要ではあるが、同時に、いつの時代にも変わらない価値を追究ができるようにする機会や場も必要である。子どもたちには、自分の学びを自分でよりよくしようとする意志と責任を育み、「よき学び手」として成長することがよりよく生きていくための糧となると考えるからである。

学校教育は生涯学習の基盤であり、学ぶことのよさを実感することが、その後の人生を豊かなものにしていく。そのためにも学校の魅力化、さらには特色ある教育活動の推進が学校には強く求められる。「主体的・対話的で深い学び」が、子どもたちの自律的・協調的で、豊かな生き方の基礎となるように、学校における取組を不断に見直し、形骸化しないように、校長のリーダーシップのもとスクールマネジメントの推進をお願いしたい。

特に、子どもたちを「よき学び手」に育てていくためには、子ども自身が、自分が学びたいことを思う存分に納得いくまで試行錯誤しながら学んでいく機会が必要となる。そのために授業では、問題発見・問題解決の基盤となる探究心や探究力を育成できるように、教科の本質や構造、概念について納得できるまで考える時間を確保し、教室を子どもが失敗を恐れず、思う存分に挑戦できる「安心できる居場所」にすることも重要である。そのために、教師は「授業改善」に向けた個々の普段の研鑽と共に、学校が自立的（自律的）に継続・発展する「校内研修の充実」を一層期待する。

2. 今後の「点検・評価」について

教育委員会の点検・評価は、指標（目標値）に対しての実績を評価判定の基本としているが、必ずしもその指標が、掲げている取組（事業）のすべてを反映した結果ではないということを確認したい。もちろん指標であるため、それを基に判断することに異論を唱えるものではないが、重要なことは一つの取組（事業）を推進するためには、様々な事業が関連して展開されていることを看過してはならないと考える。

そのため「成果指標（アウトカム指標）」にある目標値に対する実績値及び「各年度の事業量（アウトプット）」、さらには『意見交換用資料』に記載されている自己評価（「成果」「課題」）をトータルに読み解いて、本市の「強み」を活かした取組としてさらに推進、展開できるような評価と活用を期待したい。

その際、忘れてならないのが令和6年11月に策定された「静岡市教育大綱」と取組（事業）とを照合させ、確認、点検等を行うことである。「点検・評価」が、向上的な教育行政施策運営に向けた必要不可欠な手続きとして十分に理解し、教育委員会ではPDCAサイクルを一層充実できるような体制整備の構築等について検討頂きたい。

「点検・評価」を単なるルーティン業務とせず、未来志向の重要な事業であることを是非とも教育委員会内で十分にご確認頂き、今後の静岡市の教育の充実・発展に向けて、さらに「点検・評価」を充実させ、実効性のある「点検・評価」として機能させ、市民の理解と支援に基づく教育政策・教育活動の充実を目指した取組を一層期待する。

「令和7年度静岡市教育委員会事務の点検・評価」を行うに当たり、教育委員及び教育委員会事務局から意見を伺った上で評価としてまとめた。今年度は評価対象となる事業を教育委員会での協議で6事業に精選され、事務局による自己評価に対する質問や意見を書面で提出し、その回答を受けた上で教育委員を交えた意見交換会が設定された。教育委員からの質問を受ける中で資料だけでは認識しきれなかった課題や疑問点が浮かび、事務局の補足説明でより理解を深めることができた。教育委員及び教育委員会事務局へ改めて御礼を申し上げる。

令和7年度から新たな教育委員会事務局体制がスタートしたが、点検・評価の事業は令和6年度に実施されたものである。今後の教育委員会（事務局）体制の在り方を見据え、ここでは2点指摘したい。

第1に、「社会に開かれた教育課程」の実現のための手段としての学校運営協議会という視点の浸透である。静岡市では小中一貫教育を推進するために中学校区ごとに学校運営協議会を設置しているが、放課後子ども教室など「支援」に関する部分については小学校区レベルで充実した活動が展開されてきた。「協議」と「支援」の組織の設置レベルが異なることにより、「支援」と「協議」の一体化の困難さの要因の一つであると推察される。学校運営協議会は、従来校長（教員）だけで策定していた学校経営方針に対して、多様な視点からの熟議を経て承認されることで「社会に開かれた教育課程」を実現しようとするものである。静岡市の目指す学校の姿である「すべての子どもが自分らしく学び、“やってみたい”が広がる学校」について、各学校や地域の実情をふまえて多様な立場から熟議することが大切であると考え。そのような視点から「学校の応援団」でもある教育委員会の支援の在り方についてご検討いただきたい。

第2に、教育委員会事務の点検・評価（以下「点検・評価」）のよりよい実施方法の検討についてである。今年度は書面による質疑応答の対応から、教育委員を交えての意見交換となりより理解を深めることができた。これは「点検・評価」を通じて教育施策の「内容的正しさ」（justness）を高めようとする意図が感じられる。一方、他市町の多くは「教育委員会の活動」を評価対象とし、「教育委員会会議の運営改善」や「教育委員会と市長部局との連携」などの改善を図ろうとしている。いわば「手続き的正しさ」（legitimacy）を高めようとする意図があるとも言える。第1で指摘した学校運営協議会の役割変容と関連させると、今後は「手続き的正しさ」（legitimacy）を高めることを意図した「点検・評価」の方法を検討する時期に来ているように感じられた。

以上、2点について述べたが「点検・評価」に正解はなく、それぞれの市町の課題や実情に応じて検討すべき案件であろう。「すべての子どもが自分らしく学び、“やってみたい”が広がる学校」を実現するために「点検・評価」をどのように「活用」できるのかという視点に立ち、静岡市教育委員会（事務局）にとって最善と思われる「点検・評価」の在り方についてご検討いただきたい。